



スズメバチの巣駆除費補助金のご案内



市では、スズメバチの活動巣を駆除する方に、駆除費用の一部を補助しています。補助を希望する方は、**駆除前に、必ず下記の電子申請フォームへ入力または申込み先へご連絡ください。**

●補助対象期間●

令和8年4月16日（木）から令和9年1月29日（金）まで

●補助対象となる駆除●

- ・個人が市内に所有もしくは管理する専用住宅もしくは併用住宅の建物またはその敷地内
 - ・桐生市の自治組織が管理している建物またはその敷地内
- 上記のいずれかに出来たスズメバチの活動巣を、市の指定業者が駆除した場合
今年度の指定業者は、(株)ホンダ（TEL080-3519-5951 桐生市錦町2-10-34）です。

●補助対象とならない駆除●

賃貸借契約により使用されている住宅（アパートや貸家等）や事業に使用されている工場、商業施設、事務所等の建物にできた巣の駆除の場合 など

●補助額●

巣1個あたり、市と指定業者が締結した協定締結額のうち2分の1を補助します。ただし、天井裏など特殊な作業が発生する場合は、自己負担となります。

【補助額及び自己負担額】

協定締結額 18,000 円 = 補助額 9,000 円 + 自己負担額 9,000 円

●補助申請の流れ●

- 1) 下記の電子申請フォームへ必要事項を入力または申込み先へ連絡してください。
自治組織は、自治会長・町会長が申請してください。
■住所・氏名・電話番号・巣の場所・巣の大きさなどをお伝えください。
- 2) 市から指定業者へ駆除の連絡をします。
- 3) 業者から連絡がありますので、駆除日時をご相談ください。指定業者が駆除に伺います。
■駆除を行なうときは必ず立会いをお願いします。
■補助金制度に関する書類を業者がお持ちしますので、必要事項を記入し、署名をお願いします。
■自己負担額を指定業者にお支払いください。
- 4) 委任状を提出することで、指定業者が依頼者に代わり、補助金申請を行います。

●その他●

詳細については、SDGs 推進課までお問い合わせください。

↓電子申請はこちら



【電子申請】

左の二次元コードから電子申請をご利用ください。
※電子申請は、いつでも申請が可能です。

【申込み先】

桐生市役所 SDGs 推進課 環境保全担当
TEL：0277-32-4201

（受付）土日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで